

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成23年大口町教育委員会 6月定例会議

平成23年 6月29日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第30号 平成23年度大口町教育委員会外部評価委員の承認について

議案第31号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第32号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第34号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第5号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 教育委員会事業評価について

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 丹羽孝子
委員 吉田哲也

職務代理者 服部真由美
委員 丹羽茂文

説明のため出席した者

教 育 長 長屋孝成
学校教育課長 竹本均
町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 熊崎哲也
学校教育課主任 田中順一

生涯教育部長 近藤孝文
参事兼
生涯学習課長 松浦文雄
指導主事 岩田晃典

◎開会

○近藤生涯教育部長 おはようございます。

定刻前ですけど、皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。

会を始める前に、7月の人事異動がございました。御案内を申し上げます。

最初に、図書館の課長補佐である吉田雅仁君が議会事務局の次長へ、後任に福山恵子主査が戸籍保険課より、それから学校教育課では課長補佐として小島金彦君が政策推進課の主査より昇格されてきました。それから、現在事務局で骨折っていただいております田中順一君が会計室へ、それから、きょう2人とも東北の方にボランティアに出かけておりますけれども、生涯学習課では岩田雄治君が主査から課長補佐への昇格、主任の兼松昌史君が町民安全課へと異動になりましたので、御報告させていただきます。

きょうは異動に伴いまして、吉田君並びに小島君が出席しておりますので、それぞれ田中を含めて3人からお言葉をいただきますので、よろしく願いいたします。

○吉田 おはようございます。貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

このたび、7月1日の人事異動の内示を受けまして、議会事務局の方へ異動することになりました吉田です。

図書館の方では4年間お世話になりまして、大変ありがとうございました。また違う形で御指導いただくかと思っておりますけど、またよろしく願いいたします。

○小島 改めまして、おはようございます。貴重なお時間ですが、恐縮ですが、ごあいさつの方をいたします。

政策推進課の小島金彦と申します。

7月1日の人事異動で、学校教育課の方に配属となりました。これから教育委員会の事務局として、いろいろと教育委員の皆さん方にはいろいろとお世話をおかけいたしますけれども、よろしく願いをいたします。

○田中学校教育課主任 7月の人事異動に伴いまして、7月から役場の会計室の方にお世話になることになりました。

平成21年の7月から学校教育課の方で仕事をさせていただきましたけれども、本当に皆様方にはいろいろとお世話になりました。本当にありがとうございました。

○近藤生涯教育部長 ありがとうございます。ちょっと1人こぼしまして、生涯学習課の兼松君の後任として、佐橋洋一君となりましたので、またよろしく願いいたします。

きょうは、小島君につきましては、一度様子を見るということなのでよろしく願いします。

それでは、ただいまから6月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

開会に当たりまして、委員長の方から御報告をよろしく願いいたします。

◎日程第1 委員長報告

○丹羽委員長 皆さん、おはようございます。

暑い日が続いておりますが、皆様体調の方はいかがでしょうか。先日、安曇野から友人が我が家に参りましたが、この暑さにびっくりしまして帰りました。向こうでは随分涼しいそうで、長そでが要するという電話が入っております。

大口町の学校は冷暖房が完備されていますので安心なんですけど、熱中症や食中毒など、子供とか先生の体調管理に皆様も気をつけていただきますようよろしくお願いいたします。

これより、前回からの報告をさせていただきます。

前回5月27日定例会後、町長さんとの懇談会がありました。6月6日、大口中学校学校訪問、子供の様子から、センター方式による効果かと思われそうですが、先生方の授業に対する研究熱心な様子を見ることができました。6月23日、第46回白鳥小学校姉妹校交歓会に参加しました。とても暑い日でしたが、子供たちは元気に発表し、オリエンテーリングに出かけました。また、両校のPTA会長が子供のときのことを思い出され、当時の交歓会のお話をしてくださいました。それもやはり両校の先生方、PTAの方々、顕彰会の方々のおかげと感謝しております。

私からは以上です。あとは教育長先生、お願いいたします。

◎日程第2 教育長報告

○近藤生涯教育部長 ありがとうございます。

続きまして、長屋教育長の方から御報告いたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

前回5月27日です。何となく1ヵ月が長かったなあという感じがしております。

まず、私たちにとりまして、6月議会が終わりましたので、その中で文教福祉常任委員会、それから本会議の一般質問の中で、教育関係で取り上げられました事項について、簡単に説明させていただきます。

一つは、35人学級はできないかという、こんな質問がありました。もう一つは、通学路の安全確保ということで、保護者からの通学危険箇所の改善要望などがどのように取り扱われていて、どれくらいの実現がされているのかということ。それから、通学路というのはいろんな条件によって刻々と変わるわけけれども、その登下校の子供たちの状況を把握しているのか。あるいは安全確保という面から、関係機関、警察とか地域住民との連携がどうなっているのか、こんな質問がありました。それから、東日本大震災の件から、防災教育というのはどうなっているのか。それからもう一つは、PCBが保管されているわけですけども、これの保管状況

とか処理についてどうなっているのかというような質問がありました。

一つだけ、35人学級についてであります。現在大口町内の小・中学校、合わせて85学級あります。その中で、中学校3年生が7クラスで35人を超えて三十七、八人ぐらいの学級になっているという状況であります。それから、概略、来年度の様子を調べてみますと、今のところ、小学校2年生までが35人ですので、来年度は小学校3年生で、北と西が1クラスずつ減っていきますし、中学校2年生も1学級減るといような状況になります。一つ、委員の皆さん方のところに6月29日資料というのを配付しておきましたけれども、法律の一部が改正をされて、小学校1年生の35人学級が実現したわけですが、小2と中1については県の施策であります。来年の4月1日からは、この学級編成という件につきまして、表の2番の(2)のところ、学級編成の権限に関する見直しのイメージというところがありますが、今までは国の学級編成の標準が設定をされて、都道府県が設定をしております、市町村の教育委員会は大体はそれに従っているという形でありましたが、それが右の方へ矢印が行っていますように、これからは市町村の教育委員会が地域や学校の実情に応じてより柔軟に学級を編成することができて、それを事後届け出で済むといような形に変わっていくということでもあります。小さな町ですので、おいそれと町だけで35人学級といようなことは、なかなか財政的な面からも難しいわけですが、今後他の市町村の動向等も横目でにらみながら検討していく必要があるかなあといことを思って報告をさせていただきました。

それから先般、7月からの自動車関連業種による土・日操業に伴って、小・中学校の行事がどうなっていくのかということでもあります。町の方では、土・日操業に伴う土・日の保育とか放課後児童クラブの件が7月から8月、9月にかけて実施されます。義務教育の小・中学校においては、行事の見直しについては、今のところなしという形で進む予定であります。

それから、6月中には各小・中学校、自然教室とか修学旅行がありました。教育委員会の方には無事終了したということで報告を受けております。あと残っておるのは、中学校の修学旅行が9月の初旬に行われるということでもあります。

それから南小学校では、このところ、軽い車との接触事故ということで2件ありました。その日のうちに帰れるという事故で、幸い軽傷で済みました。

それから先ほど委員長の方から報告がありました白鳥小学校との交歓会、昭和41年から進められておって、大変意義のある活動が無事終わったということです。

それから、北小学校では、1人教諭が心身の不調を訴えて欠席がちということで、この対応に苦慮しているというのが一つ報告を受けています。

それから、西小学校では不登校児童の件で、他の学校とのつながりができて、遊びといようなことが絡んで大変困っているということで、福祉こども課、あるいは一宮児相と連携をと

って対応をしているところでもあります。

それから中学校の方では、6月の管内陸上競技大会で男女とも準優勝であって、7月2日の西尾張大会を目指して頑張っているという状況でございます。

それから、また後ほど係の方から説明があるかと思いますが、きょうは委員の皆さん方のところに教育委員会の外部評価についての資料が配付されているかと思いますが、またいろいろな角度から御指導をいただきたいと思います。

それから、今後の予定であります、教科書採択関係の件につきましては、7月7日に西尾張地区の採択協議会が開催されまして、そして7月14日の第3回丹葉地方教育事務協議会で、事務協としての決定がなされまして、その後、臨時の教育委員会を通して採択をしていくという段取りになっておりますので、御承知おきをいただきたいと思います。以上です。

○近藤生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、3番の議事録署名者の指名以降の取りまとめにつきましては、丹羽孝子委員長の方でよろしく願いいたします。

(午前 9時38分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 日程第3に移ります。議事録署名者の指名につきましては、私、丹羽孝子と丹羽茂文委員、よろしく願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第30号 平成23年度大口町教育委員会外部評価委員の承認について

○丹羽委員長 日程第4に移ります。

日程第4、議題、議案第30号 平成23年度大口町教育委員会外部評価委員の承認について、事務局、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第30号 平成23年度大口町教育委員会外部評価委員の承認について。

別紙のとおり平成23年度大口町教育委員会外部評価委員について、大口町教育委員会の承認を求める。平成23年6月29日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町教育委員会外部評価委員設置要綱第3条の規定により、承認を求めるものである。

1枚はねていただきまして、外部評価委員1名、楠靖男様、職業が大口町コミュニティーワークセンター理事長。2. 中西由美様、職業が特定非営利活動法人「まみいぼけっと」代表。以上2名の方をよろしく願いしたいと思います。

1枚はねていただきまして、要綱がついております。その要綱の第3条において委嘱、委員は2人以内とし、教育行政について識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱するとなっております。よろしく申し上げます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

この2名につきましてはいかがですか。昨年と同じ方ですので、よくわかってみえるかなとは思いますが。

何かございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 よろしいようですので、議案第30号につきましては承認いたします。

議案第31号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第31号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いします。

○竹本学校教育課長 議案第31号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成23年6月29日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものである。

1枚はねていただきまして、名称としましては、第4回愛知おやじサミットin大口。目的は、各地域のおやじの会の活動を県内に広げ、おやじの会が家庭教育・地域教育の核になることを推進する。開催日時が、平成24年1月28日土曜日。開催場所が、大口町民会館。入場料、無料。主催は、おおぐちおやじの会と愛知おやじの会連絡協議会。参加予定者は、約500名ということになっております。

また1枚はねていただきまして、その企画書になっております。詳細につきましてはこの企画書をごらんください。

また1枚はねていただきまして、この申請に対しまして、許可通知書案を載せさせていただきます。よろしく申し上げます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

おやじの会の方もいろんなところで頑張ってくれていますので、ありがたく思っております。これに関しまして、何か質問はございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

そうしましたら、議案第31号、使用許可について認めますので、頑張っていたきたいと思

います。よろしくお願いいたします。

議案第32号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第32号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、よろしくお願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第32号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成23年6月29日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求め
るものである。

1枚はねていただきまして、名称、平成23年度後期オープンカレッジ。目的、本学の授業の
一部を市民に公開する公開授業と、本学スタッフ、専門教育スタッフによる社会人向けの公開
講座を開設し、地域の方々の生涯学習に寄与する。開催日時、平成23年10月から平成24年3月。
開催場所、本学教室または古知野ゴルフ場等。入場料等、1科目4,200円から2万8,350円の予
定。主催は、愛知江南短期大学、地域協働研究所。参加人数は、科目当たり5から40というこ
とになっております。

1枚はねていただきまして、予算書が計上されております。収入の部が1,272万6,672円の予
定をしておりまして、支出について1,274万3,196円。差額については、本学の方で負担をされ
るということになっております。

また1枚はねていただきまして、先ほどの公開講座の開校科目及び受講料、募集人員が出て
おります。これらをすべて満タン状態でいくと、1,818万960円の収入予定になりますけど、そ
のうちの7割を収入として上げられております。

また1枚はねていただきまして、許可通知書の案になっております。よろしくお願いいたします
と思います。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

こちらにおきまして、毎年同じものでありますが、流行がわかりますね。韓国語がすごく
多いという。大口町の教室も頑張ってみえますが、いかがですか。こちらのカレッジに関して
御質問はございませんか。よろしいですか。

○吉田委員 前回の広告をちょっとしっかり見ていないですけど、収入、いつもやっぱり江南短
大の持ち出しの方は発生する形ですか。それとも収益が出だしたかという辺ですけど。

○竹本学校教育課長 すみません。即答できませんので、確認をしておきます。次回にも報告で
きるように確認しておきます。

○丹羽委員長 よろしくお願いいたします。

そうしましたら、議案第32号に関しましては承認という形でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 そうしましたら、議案第32号に関しては承認という形で許可いたしますので、よろしくお願いいたします。

議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、よろしくお願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成23年6月29日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものである。

1枚はねていただきまして、名称、スマイルフォーラム。内容は、別紙のところに出ておりますので。開催日時は平成23年9月25日日曜日、1時半から3時半の予定にしております。開催場所、レディヤンかすがい、多目的ホール。入場料等、無料。主催は、尾張えみの会。参加人数、300人を見込んでおります。

1枚はねていただきまして、趣旨につきまして、男女共同参画社会づくりに向けて、尾張えみの会会員の研修と情報収集の場とし、地域の方々との連携を図るための交流の場としますということになっております。ちなみに、えみの会とは何ぞやということで、1枚はねていただきまして、ついております。もう1枚はねていただきまして、えみの会の会員の役員名簿がついておりまして、もう1枚はねていただきまして、その使用許可通知書の案がつけてございます。御審議のほど、お願いしたいと思っております。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

これに関しては、前回もありました。いかがですか。御質問はございませんか。吉田さん、いかがですか。

○吉田委員 いまいち、よくわからない。

○丹羽委員長 去年は、大口から参加された方、見たんでしょうかね。春日井というと、ちょっと遠いような……。

○丹羽委員 大口町に連絡員が見えないもんね。

○丹羽委員長 扶桑町までは見えるようですけど。

男女共同参画の方は、多分大口町からも出ていますよね。

○竹本学校教育課長 出ているんだと思うんですけど、ここは平成9年から始まった参画事業の卒業生がグループをつくって結成されているという……。

○吉田委員 大口町のですか。

○竹本学校教育課長 違います。県の主催する男女共同参画社会支援セミナーというのがあって、それに出た方の卒業生が、2枚目の「尾張えみの会とは」とありますが、その一番下段のところに、この会の目的は、男女共同参画社会に向けて女性の資質と地位向上、社会参加を促進し、地域社会の発展に寄与することにありますということで、男女共同参画を推進するという意味で地域活動されている団体ということです。役員の中の名簿は大口町の方はいらっしやらないけど、この男女共同参画支援セミナーについては、後で確認しますが、多分大口町の方からもこのセミナーには参加されていると思います。そういったことがあって、大口町の会員さんもいるからということで、申請が出ているんだと思いますので。

○吉田委員 今まで出していましたわね、後援。

○竹本学校教育課長 後援は、去年からですね。去年出させていただいたと。

○丹羽委員長 広報の中にも男女共同参画というのが入っていますよね。結局そちらと同じということですか。ちょっとは違う。

○竹本学校教育課長 ごめんなさい。正確なところかどうかわかりませんが、このセミナー事業については、各市町積極的に行くようにということで募集をかけてやっておりますので、間違いなくこの年に行かれたかどうかは、ちょっと確認はできませんけど、募集活動については常時やってみえます。

○丹羽委員長 わかりました。ありがとうございます。

いかがですか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 男女共同参画の人も頑張っていたと思いますので、議案第33号につきまして、大口町教育委員会後援名義の使用許可を認めます。よろしく願いいたします。

議案第34号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第34号に移ります。

大口町教育委員会後援名義の使用許可について、よろしく願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第34号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成23年6月29日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めらるものである。

1枚はねていただきまして、名称、第39回「人権を理解する作品コンクール」。目的、人権啓発活動のため。開催日時、平成23年10月24日月曜日から24年2月6日月曜日まで。開催場所、展示場は、名鉄百貨店。主催は、名古屋法務局、中日新聞社、愛知県人権擁護委員連合会、愛知人権啓発活動ネットワーク協議会となっております。

1枚はねていただきまして、趣旨についてはそのとおりで、一応、書道・ポスター・標語の部で、内容としましては人権に関する課題を自由に選択していただくと。男女差別問題、いじめ問題、児童虐待、高齢者等々の内容であれば、応募資格があるということになっております。応募資格としましては、愛知県内の小学校及び中学校に在学する児童・生徒及び特別支援学校に在学する小学生及び中学生の児童・生徒。4番目の募集期間としては、平成23年10月24日月曜日から12月9日金曜日までということになっております。応募・提出先につきましては、その裏面の方になっておりまして、大口町は名古屋法務局一宮支局になっております。

もう1枚はねていただいたところで、使用許可通知書の案になっております。よろしく願います。

○丹羽委員長 ありがとうございます。議案第34号につきまして、いかがですか。よろしいですか。

○丹羽委員 内容には、全然私は異議を申し立てることはないんですけども、この第39回をやっておられることによって、この四つの主催者側の方に一つの提案をしたいんですけども、39回も名鉄百貨店のどこかの展示会場にこういうアナログ的な絵で効果はあるのか、こういう時代にね。例えば、愛知県下の市町村のパソコンの待ち受け画面に、パソコンを起動すると最初の画面がウインドウズなんて出ずに、人権擁護のそういう参加したポスターの画面を出すとか、媒体のやり方を考えないと、私は申しわけないですけど名鉄百貨店なんかここ十何年来行ったことがないし、名鉄百貨店というふうに絞るもんですから、名古屋の五右衛門、名鉄、丸栄、三越、松坂屋にすべて分散して飾ってありますよというぐらいならいいんですけども、名鉄百貨店にこんな法務局だとか愛知県のどうのこうのというのは、これは大切なことだから、それに対して一つもけちをつけるような必要はありませんけれども、手段としてもう少し、39回前と同じことをやっておられるような気がして、今の子供たちがそういうところに目が行かずに、携帯の画面に強制的にまず入って、昔のフラッシュ効果じゃないけれども、強制的にそういうのを載せるとか、ファッショ的なやり方だとかと言われるかもわからんけど、何か考えられた方が、私も毎年ずうっとこれを10年ぐらい見ていますけれども、こんなことで本当に効果があるのかなというような疑問を感じます。コメントだけしておきます。

○竹本学校教育課長 今、御指摘いただいた中に、多分要綱のその他の部分のところで、入賞作品（優秀賞以上）は人権作品集に収録し、県内小・中学校等関係機関に配付していますということで、多分この部分については、デジタル化の時代によって当初よりこの辺は少し変わっている部分かなというふうに考えられます。先ほど御指摘いただいた件につきましても、一応主催者の方とも確認してみたいと思います。以上です。

○吉田委員 確認というか、提案みたいな。

○丹羽委員 許可をしますよというのに、意見として。

○竹本学校教育課長 当委員会としてはこういう意見がありましたということでお伝えさせてもらおうと。

○丹羽委員 と思われませんか。毎年、名鉄百貨店って。そのうち名鉄百貨店なくなっちゃうかも。

○竹本学校教育課長 わかりました。

○丹羽委員長 じゃあ、この許可書案というところの下あたりにでも書いてくださるなり、電話をしてくださるなりした結果を知りたいですね。

○竹本学校教育課長 回答につきましては、できると思いますんで。じゃあ、一応許可書を出すのに当たって、今回は口頭で伝えて、その回答については次回連絡させていただくということで、お願いします。

○丹羽委員長 気持ちだけでも。

私は、子供が考えることに意義があるのかなあとか思っていたんですけども、やっぱりいい作品は皆さんに見ていただきたいと思いますので、そういうことで向こうの方に意見を述べていただきたいと思います。

そうしましたら、議案第34号はそういう形で後援名義の使用許可を認めます。よろしく願いいたします。次に移ります。

議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成23年6月29日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものである。

1 ページはねていただきまして、名称、大口キッズものづくり講座。目的、工業の町 大口を担う後継者を育てる。内容は、開講式、ライトコントロールカー制作、工場見学（未定）。開催日時、平成23年7月29日金曜日から7月30日土曜日。開催場所は、開講式、大口中学校、工場見学先については未定。入場料は無料。主催は大口町商工会、NPO法人ウイル大口スポーツクラブ。参加人数、募集人数20名、当日参加50名程度。

1 枚はねていただきまして、受講者募集のチラシになっております。この中で、講師といたしましては、大口少年少女発明クラブ講師、町内企業、ヤマザキマザック、東海理化、兼房、タイム技研の専門技術者、教師OB等になっております。

1 枚はねていただきまして、使用許可通知書案になっております。よろしく申し上げます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。議案第35号につきまして、いかがですか。

○服部職務代理者 一つ質問してよろしいですか。

西小学校から大口中学校に場所が移動したということで、大口中学校のどこの教室を利用されてものづくり講座が行われているのか。それから、その教室が西小学校でちょっと手狭というんですかね、ちょっとものづくり講座を行うには環境がちょっとというようなことを聞いたことがあったんです。それで、大口中学校に移られて改善できたかということ伺いたいです。

将来の大口町を担うエンジニアが育つということで、何かこれはすごく応援したいなと思っています。最後、余計なことでしたけれども、お願いいたします。

○丹羽委員 今のあれですけど、一環としては、向こうは狭いなというのと、それから生涯学習構想の中で、まちづくりの共用の部分がありますね。大中の1階、金工室、音楽室、それから家庭科室、理科室、美術室。これを今、松浦課長のところの主体で8月・9月から一般開放、土・日にまず借りてということをやっているものですから、まちづくりに西小じゃなくても、立派な技術家庭室というんですか、1階の裏から入ってくるところの右側、そこを使われたらどうですかということで、開放しているんです。これはまだ、去年はやっていませんね。去年からですか。

○竹本学校教育課長 この事業自体は、去年もやっています。

○丹羽委員 去年もやっていますね。この事業は古いですもんね、歴史があります。で、大中を使ってちょうだいということでしたよね。

○近藤生涯教育部長 西小から大中に移ったのは、今丹羽委員さんがおっしゃったような内容だと思います。せっかくある施設を有効に使うということで。

○服部職務代理者 技術家庭室でやられているんですね。

○丹羽委員長 これに関してはこの2日間だけで、毎週ずうっと続けてやってみえるのもこちらでありますよね。これは2日間だけのことですよ。

○松浦参事兼生涯学習課長 これは商工会さんが主催でされるもので、さっき言われた発明クラブさんの定期的なものとは違います。発明クラブさんは、23年度から西小学校の音楽室でやっていた場所から技術室に変わって、この間開講式をして、場所は変わりました。これは、商工会さんが開催される年1回のものづくり講座の一つです。

○服部職務代理者 それともう一つあるんですけど、私は一緒にしてしまっていました。

○丹羽委員 その二つとも、発明クラブはことしから、これは去年からだと思えますけれども、会場は大中を開放することにしたんです。

○丹羽委員長 本当に皆さん苦勞して、いろいろなものを持って西小学校に見えていたみたいですので、大中は設備がいいので、皆さん助かるんじゃないかと思いますが、OBの先生方におかれましても。

じゃあ、よろしいですか、これに関しましては。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 議案第35号につきましても、後援名義の使用許可について認めます。よろしくお願いいたします。次に移ります。

認定第5号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 認定第5号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 認定第5号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成23年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成23年6月29日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものである。

1枚はねていただきまして、以上の2名、申請理由の中に町民税非課税ということで、御兄弟であります。

1枚はねていただきまして、現在の23年6月29日現在の申請状況の一覧になっております。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。こちらの方は、お父様ということは、収入がない、仕事がないということですかね。

○竹本学校教育課長 町民税非課税、課税するまでの収入がないということです。

○吉田委員 転入者ですか。

○竹本学校教育課長 申請があって、その非課税になるかどうかというのが確定したので、ここ

で申請させていただくということです。

○吉田委員 転入者ではないんですね。

○竹本学校教育課長 はい。

○丹羽委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 そうでしたら、認定第5号を認定いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 日程第5、協議事項に移ります。

(1) 教育委員会事業評価について、よろしくお願いいたします。

○竹本学校教育課長 机の上に予定表が、先回の教育委員会の定例会のところで御案内いたしました大口町教育委員会外部評価委員会のスケジュールを口頭でお話をさせていただきましたけど、きょう2名の方を承認いただいて、この外部評価委員会活動に入らせていただきます。

まず、その日程表を見ていただきまして、ごめんなさい、これ数が抜けて申しわけないです。7月15日に第1回の外部評価委員会を開催する予定になっております。そういう中で、先日も少しお話しさせていただきましたけど、この教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況、点検及び評価の結果に関する報告書(案)を外部評価委員さんにお見せして、それから評価をいただいて、この報告書を完成させるという流れになるわけですけど、ちょっと1枚はねていただきまして、裏面につきましては、この評価活動自体は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定によって進めるものであると。

次は目次になって、もう1枚はねていただいて、1. 評価の目的、学識経験者の知見の活用ということで、先ほど承認いただいた2名の方を外部評価委員とします。3. 点検・評価の対象としましては、平成22年度に実施した各課主要事業を対象としてこの評価活動を行っていただく。4としましては、委員会の経過としまして、先ほど申しました第1回を平成23年7月15日金曜日、中央公民館2階C会議室で実施をさせていただき、その中で委嘱状の伝達を行い、この会の進め方、今お見せしているこの資料の説明、もう一つは、委員さんからの御要望がありまして、学校の現場も見たいということでしたので、その日に学校の現場を見ていただいて、資料等それ以降検討いただく中で、第2回もしくは第3回という形を開催して、先ほどの予定表のところに戻っていただき、8月の教育委員会定例会を24日に予定しておりまして、この日までには外部評価委員さんの評価報告を教育委員会にいただくという流れとしたいと思います。また、この日に外部評価委員からの報告をいただき、今度は教育委員会から議会の方に報告をいたしますので、その内容でいいかという御確認をいただいて、9月の議会の方に教育委員会

の報告とさせていただきたいという流れでいきたいと思います。

また、資料のところに戻っていただきまして、2ページ以降、5のところまで点検評価の結果ということで、まずそれぞれの課の内容としまして、それぞれの事業に対して、事業目的、事業内容、事業成果、課題及び改善点、平成23年度に向けての対応という形の報告を、これは事務担当側の意見として報告をさせていただきます。その報告をそれぞれの教育委員会関連事業の中で、学校教育課、生涯学習課、学校給食センター、図書館、歴史民俗資料館等に関係するそれぞれの関連事業を今のような形の中で報告し、評価をいただくという作業に入りたいと思います。これはあくまでも案ですので、一応こういった案で作業に入っていただきたいと考えておりますので、もし御意見等ございましたらお願いしたいと思います。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

いかがですか。と言われましても、これは読めませんね。

○吉田委員 22年度の事業を対象にされると。で、23年度へのと書いてありますけど、23年度も出たころには半分ぐらい済みますよね。いいんですか、これ24年度じゃなくて。

○竹本学校教育課長 これが23年度の事業が終わって評価をいただくという形をとっているから、23年度はそれを想定してそれなりに動いているんですけど、ここでいきなり24年度のことよりは、今後、評価をいただいたものはきちっと実行しているかどうかという最終決算みたいな形の中での審査をいただくということで、当然23年、24年に向けての課題として残ってまいりますので、ここでいただいたものが、23年度半分終わってしまっているからどうだということじゃなくて、23年度もそれを踏まえた形でやっているんだけど、なおかつそこでいただいた意見は24年にも反映させていくよという考え方で御指摘をいただきたい。

○吉田委員 今後のという意味合いで。

○丹羽委員 しょうがないですね、これは。年度で締めて評価というのは。東京電力の株主総会もきのうやっているんですから、3月31日までの反省を。だから、やっぱり3ヵ月ぐらいはずれれます。しょうがないです、これは。

○丹羽委員長 3月に終わって、すぐに提出できませんよね。早く出せるといいんですけども、そのようにはいかないの。

○竹本学校教育課長 でも当然、御指摘いただいたものは、今後、早かれ遅かれ対応していかなくちゃいけない課題としての取り組みとしては出てきますんで、おっしゃられたように予算を24年度予算に反映せざるを得ないものも出てくると思いますんで。

○丹羽委員 今回は外部評価委員会から報告ということは、楠さんかだれか見えて、ここで報告されるのか、それとも部長の方からこういう評価が出て報告しておきますとやられるんですか。今までは出て見えなかったですけど。

- 近藤生涯教育部長 検討させていただきます。
- 丹羽委員 前回、ちょっと慌てていたところもありましたのでね。
- 竹本学校教育課長 今、部長が言いましたように、教育委員会に対する報告等のやり方等、また7月の教育委員会の中で、どのような形で進めさせていただけるかというのは整理させていただきますので、よろしくをお願いします。
- 丹羽委員長 今回、2回目ですね。
- 竹本学校教育課長 実質3回目になるんですけど、1回目はお試しで、2回目は大分整理されて、これはちょっとあれなんですけど、委員さんをお願いするのに当たって、去年、実際実施された方の疑問点とか、そういった課題の取り組み方等についても、大変いい御指摘もいただいておりますので、継続でお願いして、もしかわる場合は、来年度この中で1人かわっていただくみたいな形で、こういった形式をうまく引き継げるようにということで、今年度も同じ人をお願いしたというのが現状ですね。
- 丹羽委員長 初めてでは、やはりわからないですものね。
- 竹本学校教育課長 いきなりとなると、またあれでしょうけれど。
- 丹羽委員 一つ質問いいですか。例えば、ISO9000や14000の審査もそうなんですけれども、定期審査をやると問題点が出てきますよね。ここが指摘事項で、軽微な問題点、それから重大な問題点があると、あんまり重大だと3ヵ月以内に是正して報告しないとこの認証は取り消すよという話があるんだけど、軽微ですと、次の半年後、1年後も、更新審査じゃなくて定期審査のときに、前回の審査員が前に言われたことが直っているかどうかを見られますよね。そういう仕組みはできているんですか。
- 竹本学校教育課長 今回、この会を進めるのに当たって、昨年いただいた意見に対して今年度報告した内容が沿っているかどうか、もしくは昨年いただいた意見の中で説明ができていない部分、あるいは取り組み等については、この委員会の中でいただいた意見をこちらで整理しておりますので、それは報告しながら、今御指摘いただいたような形で進めようかなあというふうには考えております。
- 丹羽委員 せっかく外部ですから、外部の委員会の言われたことが、じゃあ直しますと言っているんだけど、直したつもりでも、また外部の方が見られると、外から見ると直ってないよと。そのための外部監査ですから。だから、前の指摘事項を必ずボタンタッチをして、こういうふうに改善したかどうか、無理なものなら無理なものとか、いろいろあると思いますから、そういう仕組みができていかないと、前回の指摘事項を要約して。
- 竹本学校教育課長 今回は教育委員会すべてに対する御意見ですので、外部からの。その辺はきちっと確認をしながらやっていきたいというふうに考えています。

○丹羽委員長 あと質問はございませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 この評価については終わらせていただきます。

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 日程第6に移ります。連絡事項について、(1)行事予定について、よろしくお願いたします。

○田中学校教育課主任 お手元の行事予定表をごらんください。

7月の行事予定の方から説明させていただきます。

7月1日金曜日ですが、給食センターで献立委員会が行われます。

7月5日火曜日ですが、給食センターで学校給食センター運営委員会が開催されます。

7月6日水曜日ですが、9時半から学校連絡会が予定されております。

7月8日金曜日ですが、愛知県市町村教育委員会連合会定期総会が1時半から碧南市芸術文化ホールで行われます。これにつきましては、委員さん皆さん御出席ということで、皆さんそろって行きたいと思っておりますので、集合時間について、また御協議の方をお願いします。

7月14日木曜日ですが、丹葉地方教育事務協議会が1時半から岩倉市総合体育文化センターで行われます。

裏面をごらんください。

7月21日木曜日9時半から、役場で文教福祉常任委員会協議会が開催されます。

7月28日木曜日ですが、議会全員協議会が9時半から役場で行われます。

7月29日金曜日ですが、こちらの方も後ほど御協議の方をお願いします。教育委員会定例会を9時半から予定しております。

続いて8月の予定にまいります。

8月4日木曜日、学校連絡会が9時半から行われます。

8月10日水曜日ですが、郷土めぐり、2時からですが、今年度大口町に赴任をされた先生方が、町内の施設を見学される予定です。

裏面をごらんください。

8月16日火曜日ですが、文教福祉常任委員会協議会が9時半から役場で開催されます。

8月24日水曜日ですが、教育委員会の定例会が9時半から予定をしております。

8月25日木曜日ですが、議会運営委員会、議会全員協議会が9時半から役場で開催されます。

7月、8月の行事予定については以上でございます。よろしく申し上げます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。そうしましたら、私たちにすぐ関係があるところは、

7月8日ですね。それと次回の定例会は7月29日ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 よろしくお祈いします。8月につきましては、またお聞きします。

○竹本学校教育課長 ちょっと今の7月8日のところなんですけど、一応1時半から予定ということで、碧南市になります。こちらに集合いただいて一緒に動きたいというふうに考えておりますけど、11時ぐらいに出ていって、向こうで食事をとってという考え方でいるんですけど、いかがでしょう。

○丹羽委員 その方が安心だと思いますね。早飯を食ってというのも面倒くさいので、向こうへ着いちゃって、碧南市にとめておいて。

○竹本学校教育課長 じゃあ11時に集合ということで、この日についてはお願いしたいと思ます。

それと、冒頭、教育長先生の方からお話がありました教科書採択に絡む臨時教育委員会の開催についてなんですけど、一つの案としましては、14日に丹葉地区の教育事務協議会が1時半から岩倉市で行われます。こちらで事務協としての採択がありますので、それを受けて大口町の教育委員会としての承認を求めるという作業に入りますので、できましたら14日のこの会議が終わって戻ってきたところで、臨時の教育委員会を開かせていただけると、半分の方がこの会に参加されているから、集まりやすいのかなということになるんですけど。

○吉田委員 それなら、3時とかだと間があいちゃう。

○竹本学校教育課長 行かされている方は間はあかないですよ。

○丹羽委員 1時半からなので、私らは帰ってくるのを待っているだけだから。

○竹本学校教育課長 よろしいですか、そういう形で。そうしましたら、それに合わせて採択作業はもちろんあるんですけど、それにかかる時間としてはそんなにたくさんないということになるかもわかりませんが、その後、せつかく時間をつくって来ていただきますから、南小の工事の進捗状況を見ていただく時間をつくりたいなというふうに思うんですけど、4時からですから少し夕方になりますが、そういうことでいかがでしょうか。

○吉田委員 いいですよ。

○竹本学校教育課長 そうしましたら、臨時の時間を4時からさせていただくということにして、それが終了次第、南小の工事の現場視察ということで予定させていただくと。

○丹羽委員 もう少し早く帰って来られるんじゃないですか、4時でなくても。岩倉でしょう、30分もあれば。向こうが3時までかかりますかね。かからないでしょう。これは普通の定例のあれじゃなくて教科書だけ。

○長屋教育長 1時間あれば十分ですね。

○竹本学校教育課長 3時半ぐらいにしましょうか。じゃあ、申しわけないですけど、15時30分を臨時の会として予定させていただいて、それが終了次第、南小の工事視察ということでさせていただきます。

あと、7月は先ほど委員長の方から御確認いただいた29日が定例会ということで、これは予定どおり。

○丹羽委員長 よろしいですね。お願いいたします。

○竹本学校教育課長 8月なんですけど、先ほどの外部評価委員からの報告もあるんですけど、8月24日教育委員会の定例会を予定されているんですけど、この定例会の終わった後に、大口町に新任された若手の3年目までの教員の方と教育委員とでの懇談会を開催したいということで、御提案させていただくんですけど、いかがなものでしょうか。

○丹羽委員長 そうすると、24日も7月でお聞きしますということですね。きょう、予定を立てておいてくださいということですね。

○竹本学校教育課長 そうですね。外部の人を呼びますから、一応ここである程度の方向をいただいて。

○丹羽委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○竹本学校教育課長 じゃあ、それも引き続き8月の定例会の終了後に開催する予定で準備をさせていただきます。

予定関係は以上です。

○丹羽委員長 行事予定については終わりたいと思います。

◎日程第7 その他

○丹羽委員長 日程第7に移ります。その他につきまして、ございますか。

○町立図書館長兼歴史民俗資料館長 それでは、歴史民俗資料館から企画展の御案内ということで、チラシが入っておりますと思いますが、企画内容は「ザ・ジャパニーズ・マジック」、河合勝コレクションということで、期間が平成23年7月16日から9月19日までの間、開催をいたします。

内容でございますが、河合勝氏は江南市在住で、奇術の資料を収集及び研究を重ねていらっしゃる方です。コレクションは、奇術と呼ばれていた江戸時代から明治・大正・昭和初期を中心にした資料、奇術の解説書、ポスターなどです。今回この企画展では、河合氏が収集したコレクションを展示するとともに、だれでもできるマジックコーナーや、河合氏自身が出演されるマジックショーも企画をしております。お時間がありましたら、足を運んでいただくと幸

いと思います。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。楽しそうな企画ですので、皆さん参加していただくとありがたいですね。

○近藤生涯教育部長 過日の5月26日に行いました町長との懇談会、本当に長時間お疲れさまでした。あの後、町長とちょっと会うことがありまして、一方的に30分間しゃべってしまったという反省もあります。それから、30分しゃべった後に各委員さんに答えをとお求めになって、しゃべり過ぎた後にすぐ答えを求めたということの反省もしてみえました。今後、あれに懲りることなく、うちの方で新たな問題を見つけ、いろいろなことを協議した結果、町長と話し合う会を定期的に持ちたいという話をさせてもらいました。そうしたら、いつでも時間さえ合えば、時間をつくらせてもらうということでしたので、また何らかの形で教育委員会で一つのテーマで話し合いをして、その結果を町長に話をするとか、提案をするとかという方向で持っていけたらなと思っていますので、今後、何かのテーマを皆さんでつくっていただくなり、何かいいテーマはないかということをお願いしていただくなりして、話し合いをしていきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員 あのときも思ったし、それから部長も出てみえたから、おとといのまちづくり実行委員会の丹羽さんも出ていただいて、総会のとくに、やっぱり町長もかわられて、それからまちづくりの実行委員会もPTA会長もかわられて入ってくる。それからJCのメンバーもかわってくる。充て職でずっとおられる。個人名でおられる方は、平成20年の立ち会いからずっと知ってみえる。このセンター方式も、ずうっとワーキンググループをやって、こんな意見が出てきてどうのこうのと。で、今ぼこっと来ると、よその教科センターを見てくとオープンスペースになっておるのに、何で大中は窓がついているんだとか、急に新しいところへ行くと、またその話かよと。それはワーキンググループで5年も7年も前にいろいろ練りまくって、やっぱり大中方式の教科センター方式は窓をつけようとか、そういういろんな経過があるじゃないですか。おとといの生涯学習も、なぜふれあい清掃なんだと。ぐりぐり回ってきて、掃除なんやったら最初から掃除やれというような言い方だとか、PTAと一緒にやれよと、またこの話かよと。3年前にぐちゃぐちゃとやってきて、どうするんだこうするんだとか。だから、今までの単なる歴史と写真集じゃなくて、こんな問題が出て、こんな問題を解決しながら、ここに今至っているんですわというような、今すごい分厚くなっちゃうんですね。あれだと大体読まないんだけど、なぜ今この状態になっているというソフト的な、ハードもそうですね。オープンスペースじゃなくて窓をつけたとか、いろんな問題があると思うんですけど、まだ初めて見られる方はわけがわからんけど、歴史からいくと、こういう歴史でもって、これをちょっと読んでからそういう意見を言っただけませんかというようなものがあれば、例えば、こ

の間の町長のように、教科センター方式はどうかのって、現状の、ついこの一、二年ぐらい前の話をされても、いや、この大口町の生涯の学校教育のあり方についてというのは、もう大分前から、土井先生が社会教育主事におられて、どうかの、ああだこうだと練って、そのうちにワーキンググループで地元のいろんな人がというような歴史を、何か見やすい方法はないかと私も思っておるんですけど、こういう歴史があって、今こうなっているんです。今を見て窓を取れとか、教科センター方式はやめよとか、あんなもんをやるとインフルエンザが蔓延するとか、現状だけを見てそういう短絡的なことを。いや、こういう歴史があるんですというものを何かつくれんかなと思って、この間も町長にも十分申し上げられなかったですけども。やっぱりきのうもおとといも昔の話が、新しいきょう初めて出てみえたPTA会長さん、今までのこの学校支援地域本部事業の経緯を御存じないのがぽんと出てくると、そんな4人か3人でやったって、父兄がばあっと出てきて手伝えばいいじゃない、マッチングしてと言われてちゃうんだけど、いや、それは物すごく考えてやったことなただけでも、やっぱり自分たちでという、ぱっと出てこられるとなるもんですから、教科センター方式に対しても、大体分厚くなっちゃうんですね、ワーキンググループでみんなで作っている写真を載せてみたり、どうかののと。

○**竹本学校教育課長** 今、委員さんがおっしゃったとおり、歴史があってこういう結果になったということは、町長も知っているはずだし、委員さんもこの歴史の中でこういう過程の選択をしたんだということまでは、お互い共通認識で知っているんですけど、それに対してある意見が出ました。意見が出て、それぞれがまあそれは考えの相違でしょうと言って終わらせているのが現状だから、今おっしゃられたことを整理して、なおかつ実際にスタートして3年たったから再検証して、いや、これは当初から予定して目標を立てた大口方式の形に育っていきましようねという結論を教育委員会として持てば、もう何を言われても、これを読んでくださいでいいと思うんですね。

○**丹羽委員** そういう要約書みたいなもの、ぼつんぼつんと分厚いのをつくってこられて何冊もあるんですけど、何か一貫した、ここでいいチャンスだから、簡単な要約書で、細かいのはまた別冊と本冊が出てくるから、要約書みたいなのがあるといいかなあと。

○**竹本学校教育課長** そうしていただければ、また案を出しますので、案を出した中で御検討いただいて、教育委員会としてはこういう経緯・経過でつくったもので、途中で何を言われようが、それは意見としては聞くけど、決めたものはきちっとして決めたんだから間違いありませんという見解を、何を言われてもこの見解でいきますよと。動けば動く分だけ、何かの原因が出てくることは出てくるんですけど、そんなの関係ないよということじゃなくて、それはそれできちっと見るけど、根底は変えないよという教育委員会指針というか意見を言えば、今回の

ようなあれはないかなあと。

○丹羽委員 一番言いたいのは、教育委員会主導でやったんじゃないでしょう。皆さんの知恵をかりて、現場の先生方もかりてつくったというのを、きちっと表面に出るような要約みたいなものがあれば、何か文句を言ってくる人がおれば、こんな経過があるんですよと説明できるものがあるといいなと。結構何冊もあるんですよ。

○吉田委員 似たような質問が繰り返し出るんなら、よくある御質問で。

○竹本学校教育課長 1回それは案として出しますので、皆さん見ていただいて、もうこれでいいじゃないかと。町長の見直しという作業は、町長が変えろと言っていることじゃなくて、見直しをやってもやっぱりこの経過でやったことは正しかったよねという確約をもらえばそれでいい話ですので、その辺は一度御検討いただくということですね。

○丹羽委員長 それと、教科センター方式という言葉が動いていっちゃうので、大口中学校を見るとちょっとそれと違うんじゃないかというのが出てくると思うんですね。一応、大口町方式のセンター方式、それを前に持ってきた説明にしておかないと、また教科センター方式だと本と違うじゃないかとなってくるので、大口町方式というか、そういうのを必ず前につけると、大口町の方法というのは何なんですかという形になると、これを読んでくださいとかって見せられるかなとは思うんですけど。

○竹本学校教育課長 その辺の御意見もいただきながら、根底は、言われているように、あの長い年月、教育委員会としてはセンター方式も検討すべきだよねという提案はしたけど、決めてから提案したんじゃないかと、1回委員会に出したときは、教育委員会としてはこう考えるけど、皆さんはどう考えるかということでやって、その委員会としてやっぱり教科センター方式を入れた方がいいんじゃないのという結論をいただいて、じゃあそれをつくるのに当たって建設はどういうふうにしたらいいんだという設計に入って、今の話ですよ、窓にしろ何にしろ。そういう議論の中ででき上がったものであるから、経緯・経過は、丹羽委員さんが言われたように、町長にぼんと言われて、歴史でつくって、教育委員会が勝手につくったわけでも何でもなし、町でつくったんだという話で、大口バージョンでやりましょうねという方向は町民総意ででき上がったものなんですよ。ただ、残念かな、検証作業がされていないので、検証作業だけはやって、報告すればよいと考えます。

○丹羽委員長 最初にお話ししましたが、前回、大口中学校訪問に行ったときに、先生がセンター方式で同じフロアに同じ教室があるものですから、空き時間がある先生が自分の勉強のためにのぞいて見てみえるのを見かけたんですね。やっぱりそれは、同じフロアに同じ教科の先生方が勉強をしているということなので、子供たちにもいいんですが、先生たちの授業に対する向上心が上がっていつているのではないかなというふうに見受けましたけど。

○竹本学校教育課長 ちょっとその辺も含めて、一度また御提案しますので、こんな形で教育委員会としての報告書をつくれれば、あとは何を言われても、我々はそれをもとに議会にも話をしますし、町長にも説明できると思いますので。

○長屋教育長 戦後の日本の学校教育というのは、本当に一斉指導で進めてきて、大変大きな成果を上げてきたというのは事実なんですね。けれども、いろんところでほころびが目立ってきたということも事実でありまして、その一つが、例えば学力の低下問題とか、それから学習意欲がなくなっていく、それから、人と人とかかわりが大変少なくなっていく。あるいは上下の関係の面とか、非行の低年齢化とか、いろんな問題が噴出してきているというのは事実で、そういうものに対して何らかの形で手を打っていかなければならない。教育を改革していかなければならない。まさに僕にとっては、こういう流れというのは、大口町の独自の教育改革の一つとして考えたいですね。

じゃあ、教科センター方式をやって、正式の教科センター方式に近づいているのかと言われても、教科センター方式そのものが全国で扱っているのは百数校ぐらいでして、それぞれ地域性があって、これが正しい教科センター方式というのは僕はないと思うんですね。大口町は大口町のこれが教科センター方式というのをつくり出していかなければならない。その中で一つ出てきておったのが、ブロック制という考え方なんです。これはどういうことかという、この機会に中学生の異学年の活動をふやして、上下の関係の中から、上の動きを見て下が育つような形はできていかないかなというのが、そもそものことだったんだね。それを導入するに当たっても、本当に先生たちのかんかんがくがくとした議論があったんです。

一つは、前に中国地方の岡山でしたかね、中学校を見てきたときに、教科センター方式をやっている大きな学校が、教室のロッカーとかそういうものがぼこぼこにされておる様子を見て、ああいう建物は死角ができるから、大口もそうなるんじゃないかなというおそれも多くの委員さん方が持たれたことも事実だと。それから新潟の方に見に行ったときは、新潟の方は1クラスというような小さな市町の学校だったので、そうじゃなくて感動したことがあったんです。その中で、ブロック制を取り入れていくという形も入ってきたんだけど、大体はしりすぼみになっていって、とてもじゃないけど無理だと、死角ができる場所でそんなことをやったら大変なことになるという意見もあったんだけど、丸岡南中学校の教務主任の先生を呼んで、先生方にハッパをかけられた。今やろうとしないことは、3年たっても4年たってもできませんよということで、一気に盛り上がり取り入れられたことだったんですね。ところが、それもやっぱり3年たつ間に変質をしてきておって、より大口バージョンに近いような形に、現実と理想とのほざまで常に葛藤しながら来ている状態じゃないかなということを思います。

○丹羽委員長 大口中学校も進化していってもらわないとね。

○長屋教育長 それからもう1件ですが、先般、大口北小学校から学校評価アンケートの集約したのを送ってきまして、これを見ていますと、大口北小学校の校舎に対する満足度というのは、本当に100%近い満足度で、アンケート調査がとられておりました。安全・安心な校舎づくりと、使っている児童・生徒、それから保護者の方の満足度が高いなあということがわかりました。

それから、読んでいますといろいろなことがありまして、例えばこんな意見もあります。教育レベルについて、大口北小学校に限りませんが、大口町の教育レベルが周囲の他市町村に比べて低く感じますと、学校教育以外でと、こんな御意見もいただいております、一生懸命頑張っていて、そんなに低いわけではないんだけど、何かの話題になってわあ低いというものが出ると、それがひとり歩きしていくというようなことがありますので、こういうのを何とかしなければいけないなというふうに思っております。

○丹羽委員 ちょっと提案させてください。

さっきの発明のもそうですし、ものづくりのどうのこうのと言われて、昔からこの周りには犬山の工業団地も含めて、特に大口町なんかはマザック、オークマ、それからトヨタ系の第1次の東海理化、青山製作所、サカエ理研、東久とかいって、本当に世界に出ていっても全然引けもとらない5本指に入るような企業ばかりおって、ものづくりと言っておるんですけども、震災でこういうように露見して、皆さんもだんだんそうだなあと思ってみえると思えますけれども、ものづくりは海外移転へのスイッチが大震災で大見え切って入っちゃっておるんですね。ということは、例えば、あそこの今仙電気さんでもそうなんですけど、タイの大きな工場でロイヤルティーでもうけてみえるだけで、今仙電気へ私も最近行ってないのであれですけども、聞いた話ですと、やっぱり真っ暗なんです、犬山工場は。でも、業績は素晴らしい増収増益。それはやっぱり海外生産とか、ロイヤルティーとか、指導料だとか、配当だとかいう形でやっていますから、それから言って、小学校にリンナイの工場を見学させたりどうのこうのというのも、それはいいんだけど、よりグローバルな人間をつくっていくために、単なる英語教育じゃなくて、吉田さんも見えますけれども、これは政治だとか宗教が入らないための独立のための教育委員会かもわからないですけども、世界へ行けばイスラム教とキリスト教が血まるけで戦争しておるわけですから、その宗教の違いをきちっとわかって、文化程度をきちっとわかって、何でもこういう物の考え方をするんだ、どうしてDNAにすり込まれたように他人に会っても100人が100人中こういう考え方、行動をするんだということを、やっぱり早いうちからしていかないと、大人になって大学を出て、少し英語がしゃべれるから会社に入って、海外へ行って、おれはびっくりしたけど、イスラム教徒のインドネシアってすごいところだわとか、そんな話を聞いたら、本当に単に小学校から英語をやっただけで、グローバルな人間づくりになるのか。小さいながらも、食文化、それから宗教というのは日本人の感覚とは

全然違う、みんな一神教ですから。日本人みたいにお葬式になったら吉田住職に頼んで、あとは結婚の縁結びだったら吉田さんのところには行かずどこかほかの弁財天のところへ行くとか、自動車は吉田さんのところへ行かずに成田山に行くとか、要するにTPOというか、そういうフレキシブルな考えのできる日本人と違うんだよと、世界の考え方は。

だから、宗教を勉強させるんじゃなくて、そういう機会をやっぱり子供たちのうちから。優秀になればなるほど大口町に残りませんよ、見ていると。どんどん外へ出ていっちゃう。だから、何のために立派な中学校や小学校を建てて教育して、地元に戻元してくれて残ってくれて、地元のものづくりだとかいろんな文化の向上に努めてくれるというのではなくて、何か繁殖場みたいな感じで、いい肉牛の子牛をつくったら、みんな松阪に飛ばしたり、神戸に飛ばしたりとか、そんなようなところがあって、それならそれでいいんだけども、果たしてものづくりをとというのがあるんですけれども、もっとほかに難しいんですよ、宗教なんていうのは、教育委員会で主催してやろうというのは。だけれども、グローバルな人間の条件は、英語がしゃべれることなんてどこにも書いていないですもんね。

やっぱり向こうの文化というか宗教、宗教で全部動いておるんじゃないですかね、聖戦なんて言って。だから、そういうことがきちっと小さいころからわかって、世界の人ってそういうふう考えるんだと、だけどうちのおじいちゃんをあそこへ行ってチーンと毎朝ろうそくをつけてやっているんだというような、こんなのを勉強させる。小学校では早いかわからんけど、どこかにそういう、大口町の教育委員会の原点は、グローバルな人間をつくるために、要するにグローバルな人間をつくるというのは世界平和につながるんだということを、「おひさま」を見ておるとよくわかるように、戦争は本当に一生懸命生きているまじめな人を泣かせますから、そういうことをやらんためにも、英語教育がグローバル教育だとは私は思いませんので、何かできたらなという、難しいですが、ちょっと提言です。

○竹本学校教育課長 ちょっといいですか。町長が、一つ気にしているところは、そういうところがあるんですね。ハードだけつくったらいいだろうと、いい教育ができていだろうという前提じゃなくて、今おっしゃられたように中身を、ハードは環境としてつくったんだから、その中身をどう展開してくれているんだということについて、みんなで真剣に考えているのかねと、考えてくれよという意味合いがあることも、私は個人的にそう感じておりますので、またぜひ教育委員会の中でもそういう議論がつくっていただけるような時間をいただいて、やっぱりソフトも大切だということでどんどん議論していただければありがたいなと思いますので。

○丹羽委員長 私も、工場の見学とかもあるんですが、ハードだけと言われるとちょっときついものがあるんですが、図書館にいろんな本があって、いろんなものが見えて、近くで世界を見ることができるのは図書館だと思うんですね。だから、江南とか犬山とか扶桑にも立派な図書

館があるので、そこに行けばいいとは思いますが、それ以上の立派な図書館が建って、皆さんがそこで集うことができたらいいなあと思うんですけど、やはりいろんな情報を得るのも図書館かなあと思うんですね。テレビからの情報もあるんですが、テレビは今笑わせの方たちが頑張ってみえますので、どうなのかなあと思うんですが、いろんな情報を子供たちに経験させて、見せてあげられるような、でも、図書館のことを聞くとあまり大町の方は見えませんというふうに聞くものですから、どの地域からも大町の図書館に行けばすべてがわかる、すべてが見えるというような図書館があるといいなあっております。

○**竹本学校教育課長** ハード的な問題もそうなんですけど、今度、南小を建設するのに当たって、図書館部分については、そういった意味での分館扱いじゃないけど、施設もそれを議論にして、いろんな考え方はあるんじゃないですかね。

○**丹羽委員長** あそこは、小学校向けの図書館になるわけなんですよ。

○**竹本学校教育課長** でも、一般開放を考えるとそういうコーナーも必要になってくる話ですから。

○**丹羽委員長** 知識豊かな子供たちに育てたいと思いますので、そちらの方もよろしく願います。

あとはよかったですか。

○**服部職務代理者** やっぱり中学校のことなんかでも、それぞれが勝手なことばかり言っているような気がするんですよ。例えば、私たち教育委員会は教育委員会、それから学校は学校、父兄は父兄、また子供たちも勝手なことを言っていると思うんですよ、中心となる子供たちも。だからそれぞれが、みんな同じ一つになる、そこをまず、子供はちょっと置いておくにしても、大人がまず一つにまとまらないと、何の問題の解決もしないんじゃないかなあという気がするんですよ。あんな立派な校舎なんだから、いま一つ。この間、町長さんも、ちょっと録音されているからあれですけども、すごく心配していただけているのはわかるんだけど、いろんな経緯なんかもおわかりなんだから、そこをもう一つみんなで手をつなごうとか、話し合おうとか、教育委員会だけと話し合うんじゃないかと、ちょっと不満を持っている人たちも踏まえてとか、難しいことなんでしょうけれど、こういう縦のあれじゃなくて、横を平らにするというのかな、手をつなぐとか、話し合うとか。現場の先生たちも、何かまたいろいろの御意見をもらっているような、この4年間見ていて私は正直感じる場所があるので、その辺、何とか上手に教育委員会でうまくことつながりを持っていただく、まとめていただく、一つになる、そういうのを私はお願い、お願いばかりですけど、私が何かをしてあげられるという力は全然ないので。

○**竹本学校教育課長** 先ほど丹羽委員さんが言われたように、その経緯・経過の中に、教育委員

会が勝手にやったわけじゃないんですよ。教育委員会が提案して、住民が参加して、こうやってみんなで決めたことで、先ほど言われたように大口バージョンで仕上げましょうねという、この目標は何ら変わることもないし、これは共通認識なんです。ただ残念かな、そこから先のときに、この話ができないというのが残念なんです。ここは共通認識ですから、それならそれを完成するには皆さんの意見を反映させながらよりいいものにしていきましょうねというステップアップにつなげればいい話ですから、そういう議論も含めてしていただければありがたいなと思います。

○長屋教育長 今回の服部さんのことですが、まさにそのことなんです。学校と家庭、保護者、それから地域社会、これがいかに連携して子供の教育に当たるのかということが物すごく大事なことで、それが今まで欠けておったということで、最も根幹となる教育基本法が改正をされたんです。それも一つなんです。じゃあ、具体的にどうやっていこうというのが今挑戦しているところで、文科省が出してきたのが、学校、地域、保護者連携で子供を育てていこうというものの一つが、地域支援本部事業という形で3年間やってきたものが一つの具体的な例なんです。それを今大口町は発展をさせようとしているところで、新しい試みだというふうに僕は思っています。これも、去年の京都の参観に行ったときに、最初のそもそものとらえ方が京都は違っていました。僕は大口のあり方の方が望ましいというふうに思っておるんですけど、京都は効率的です。

○丹羽委員長 この間の支援本部じゃないですけど、何か意見があったりすると、まず支援本部で中学校を見に来てくださいという形ですね。学校に訪れてくださいということが口づてで皆さんに伝わるといいですよ。そうすると先生の姿も見えますし、子供たちの姿も見えるので、まずは支援本部を利用して来ていただけるといいなと思いました。

あと、よかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 ありがとうございます。慎重審議、御苦労さまでございました。

(午前11時00分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員